

中期経営計画  
(平成 29～33 年度)

平成 29 年 3 月

公益財団法人 滋賀県環境事業公社

## 目 次

1 はじめに .....	1
2 会社の概要 .....	2
(1) 会社の設立と経緯 .....	2
(2) 事業概要 .....	3
(3) 施設概要 .....	5
3 果たすべき役割 .....	6
4 現状と課題 .....	7
(1) 経営状況 .....	7
(2) 公益財団法人としての運営 .....	10
5 前中期経営計画の目標達成状況 .....	11
6 中期経営計画の基本方針および計画期間 .....	12
(1) 基本方針 .....	12
(2) 計画期間 .....	12
7 中期経営計画の目標 .....	12
8 具体的な取り組み .....	13
(1) 安定・適正な施設運営の継続 .....	13
(2) 計画的な施設整備工事による埋立容量を確保 .....	14
(3) 安全・安心な施設運営 .....	16
(4) 埋立終了後の管理方法等の検討 .....	16
9 収支計画・財務計画 .....	17
10 財務計画・経営指標の目標 .....	17
11 中間経営計画の進行管理 .....	20
12 おわりに .....	20

## 1 はじめに

公益財団法人滋賀県環境事業公社（以下「公社」という。）が運営する「クリーンセンター滋賀」（以下「センター」という。）は、国の廃棄物処理センターに指定された産業廃棄物管理型最終処分場として平成 20 年 10 月に開業して以来、県内産業廃棄物処理において重要な役割を果たしています。

その経営は、開業時から受入量、収入ともに当初計画を大きく下回り、極めて厳しい経営環境にありました。このため、公社の出資者である県では、平成 23 年 10 月 17 日に『クリーンセンター滋賀経営改善に向けた基本方針』を策定し、また、センターの運営主体である公社も、健全経営を目指すため、平成 24 年 3 月に『中期経営計画』（以下、「前中期経営計画」という。）を策定し、経営改善に取り組んできました。その結果、平成 23 年度以降、経常収支が黒字となり、経営状況は概ね改善されました。

その後搬入量の急増を受け、平成 28 年 10 月に県では、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるセンターを今後も「大切な資産として長く大事に使う」ことを基本姿勢とした『クリーンセンター滋賀の今後の運営に係る基本方針』（以下、「県の基本方針」という。）を策定されました。

これを受けて公社は、センターの安定的な経営基盤を確保しつつ、県の基本方針の趣旨を十分に踏まえ『中期経営計画』を策定するに至りました。

今後、この新たな計画に基づき施設運営の安定化に取り組んでいきます。

## 2 会社の概要

### (1) 会社の設立と経緯

昭和 20 年代後半から始まった高度経済成長は、大量に資源を採取して様々な製品を作り、これを大量に消費することで、国民に豊かで便利な生活をもたらしましたが、その反面、昭和 40 年代後半には、ごみ問題などの公害が深刻化していきました。

昭和 50 年代に入ると、産業廃棄物の不法投棄が社会問題となる中、廃棄物の適正処理を行う最終処分場の整備が喫緊の課題となりましたが、民間資本による処分場建設は極めて困難な状況でした。

このような背景のもと、公共関与による最終処分場の整備が急務となり、昭和 56 年 3 月に策定された県の『第 2 次産業廃棄物処理基本計画』に基づき、産業廃棄物等の適正処分を通じて豊かな湖国の自然環境の保全と快適な生活環境の確保および産業の健全な発展に寄与することを目的に、公社は、滋賀県や市町村、民間企業の出資により昭和 57 年 12 月 16 に設立されました。

公社は、設立後、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に取り組み、平成元年 7 月には旧甲賀埋立処分場（以下、『甲賀処分場』という。）を開業し、平成 10 年 3 月に受入を完了しました。その後、甲賀処分場に代わる新たな処分場として、センターの施設整備と、旧志賀町栗原地先における焼却施設整備の 2 つのプロジェクトに取り組んできました。

平成 18 年 6 月に策定された「第二次滋賀県廃棄物処理計画」では、「産業廃棄物の資源化と適正処理を一体的にとらえ、資源循環と安全性に配慮した必要な最終処分場や複数個所での熱回収型の焼却施設の整備に努めることとし、公共が関与して次の取り組みを進めます。」とし、管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」と「焼却施設」があげられていましたが、焼却施設の整備事業は、県の方針を受けて平成 20 年に中止しました。

センターの整備事業については、平成 4 年の地元説明を皮切りに、地元および地権者との協議・調整、環境影響評価の実施を経て、平成 17 年 9 月に着工、平成 20 年 3 月に施設が完成し、平成 20 年 10 月 30 日から開業しました。

以来、平成 24 年度、25 年度に第 2 期施設整備工事を行い埋立容量を拡張し、また、平成 26 年 2 月 3 日より公益財団法人に移行し、現在に至っています。

[主な沿革]

昭和 57 年 12 月	財団法人滋賀県環境事業公社が設立される
平成 元年 7 月	甲賀埋立処分場を開業
平成 10 年 3 月	甲賀処分場の受入を完了
平成 14 年 11 月	国から「廃棄物処理センター」の指定を受ける。
平成 17 年 9 月	「クリーンセンター滋賀」建設工事に着工
平成 20 年 3 月	“ “ 建設工事を竣工
平成 20 年 10 月	“ “ を開業
平成 26 年 2 月	公益財団法人に移行
平成 26 年 3 月	第 2 期施設整備工事完了

(2) 事業概要

① 産業廃棄物埋立処分事業

ア クリーンセンター滋賀運営事業

センターは、県下唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、産業廃棄物の埋立処分を行っています。その運営にあたっては、県民の環境保全への関心が高まる中、「自然環境と生活環境を守る」、「産業を支え、循環型社会形成の一翼を担う」、「安全・安心な社会を支える」、「開かれた施設運営を行う」および「実践による廃棄物研究を進める」の 5 つのこだわり事業活動を創造し、社会貢献を果たすため、環境にこだわる滋賀県にふさわしい安全・安心な施設を実現すべく運営しています。

イ 環境監視委員会運営事業

地元住民、行政、関係機関等の連携によって、工事期間中、供用期間中および維持管理期間中におけるセンターの施設運営を監視し、公害の発生を未然防止するための環境監視委員会を設置し、運営しています。

ウ 地域振興事業

センターの周辺地域の生活環境の向上・振興を図るため、甲賀市が行う公共事業や地元区の各種事業に対して助成しています。

② 甲賀埋立処分場管理事業

甲賀処分場は平成元年 7 月に開業した産業廃棄物管理型最終処分場で、平成 10 年 3 月に埋め立てを完了し、以後、処分場の維持管理と浸出水の適正な処理を行っています。

### ③ 広報事業

センターの事業の安全性および必要性を広く発信するため、広報誌「クリーンセンター滋賀だより」を甲賀市甲賀町および土山町の全戸に配布しています。その内容については、公社のホームページでも見ていただけます。

さらに、センター事業への県民の理解を深めるとともに、排出事業者の利用促進のため、施設概要および利用方法を記したパンフレットの配布や、視察の受入も行っています。

### ④ 情報公開事業

センターの事業についての理解を深めるため、産業廃棄物の受入状況、環境影響評価事後調査の状況、環境監視委員会の開催状況等をホームページで公開しています。

### ⑤ 廃棄物に関する研修・啓発事業

3Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについて、出前講座や廃棄物に係る法体系等に関する研修会を開催しています。

また、産業廃棄物の適正処理、3Rの推進等について、広く一般県民、事業者等に周知するため、環境メッセなどのブース出展や公社の感謝祭イベント、3R啓発イベント等により情報発信・普及啓発活動を進めています。

### ⑥ 実践による廃棄物研究事業

大学等の学術研究機関・研究者と連携、協力し、廃棄物内でのガス発生抑制対策や埋立中および埋立終了後における臭気対策等の研究を行っていきます。

### ⑦ エコアクション21事業

環境省が策定したガイドライン「エコアクション21」の取り組み事業者として認証・登録を受け、環境に配慮した経営に取り組んでいます。

### (3) 施設概要

#### ① クリーンセンター滋賀

所在地	: 滋賀県甲賀市甲賀町神 645
全体面積	: 約 23.6ha
埋立面積	: 約 9.8ha
全体埋立容量	: 130 万 m <sup>3</sup> (うち廃棄物埋立容量: 90 万 m <sup>3</sup> )
水処理施設処理能力	: 350m <sup>3</sup> /日
埋立工法	: セル方式
埋立構造	: 準好気性埋立構造
受入廃棄物	: 産業廃棄物 (燃えがら・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ ゴムくず・金属くず・ガラスくずおよび陶磁器くず・鋳さい・がれ き類・ばいじん・令第 13 号に指定する廃棄物)
主要施設	: 貯留構造物、多重遮水工 (表面遮水工: 2 重遮水シート、鉛直遮水 壁)、遮水シート破損検知設備、浸出水貯留槽、浸出水処理施設、防災 調整池、管理棟、トラックスケール (40t) 2 基、展開検査場、仮保管 庫、洗輪場
その他	: 展開検査の実施、浸出水処理水の公共下水道投入、GPS 位置情報 による出来高管理

#### ② 甲賀処分場

所在地	: 滋賀県甲賀市甲賀町神字藤木
全体面積	: 約 4.3ha
埋立面積	: 約 2.1ha
全体埋立容量	: 21.3 万 m <sup>3</sup>
水処理施設処理能力	: 55m <sup>3</sup> /日

### 3 果たすべき役割

センターは県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場として、その果たすべき役割は次の3点であると考えています。

#### ① 廃棄物の適正処理の推進

事業者による産業廃棄物の再資源化や発生抑制の取組みは進んでいますが、今後も埋立せざるを得ない廃棄物が一定量発生するものと考えられます。県内で発生するこれらの産業廃棄物を適正かつ安全に処理するために、センターは産業廃棄物を継続的に受け入れることを求められています。

#### ② 企業誘致のための産業基盤の確保

産業廃棄物を適正に処理する管理型最終処分場が県内に存在することで、事業者が排出事業者責任を確実に果たせる環境であることは、本県に企業が立地するための重要な産業基盤の一つであるため、センターが今後も安定的に産業廃棄物の適正処理を継続することを求められています。

#### ③ 県内での災害発生時における役割

大規模な風水害・地震等により県内で災害廃棄物が発生した場合、その処分が緊急の課題となります。このような災害発生時には、センターとして災害廃棄物を適正に処理する受け皿としてその役割を果たすことを求められています。



## 4 現状と課題

### (1) 経営状況

#### ① 現状

##### ア 処分料金収入

センターの搬入実績は表1のとおりです。開業直後は、平成20年度が年間約2万5千トン、平成21年度が年間約2万トンと低調でしたが、これまでの営業活動の成果が出はじめたことや処分料金単価の引き下げ、割引料金の導入等により、平成22年度後半から搬入量が増加し、処分料金収入も増加しました。平成24年度、平成25年度は、第2期施設整備工事の実施期間中、安全を期するため搬入を制限しましたが、工事が終了した平成26年度以降は、搬入量が急増して、年間の搬入量が7万トンを超え、処分料金収入も年間10億円を超えました。しかし、埋立量が急増したことで計画の平成35年までに埋立が終了する可能性がでてきたことから、処分料金を見直し、搬入量の調整を図りました。

表1 受入状況の推移

廃棄物種類	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度 (見込)	
	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比	搬入量 処分量	構成比
安定型Ⅰ	金属くず		0		9		1		0		1		1		1		0	
	がれき類 (建設系廃棄物を除く)	585		110		536		1,683		516		857		2,875		1,898		487
	ガラス陶磁器くず (薬石質、石綿を除く)	99		203		413		420		255		466		629		891		935
	ゴムくず	0		5		0		0		0		0		0		0		1
	計	685	3%	318	2%	957	3%	2,104	4%	772	3%	1,324	4%	3,505	4%	2,790	4%	1,423
管理型	燃えがら	142		4,403		4,639		6,037		668		911		1,324		956		503
	ばいじん	25		39		27		1,832		20		1,373		28	0%	76		3,965
	有機汚泥	15,788		222		207		323		215		39		147		143		103
	無機汚泥	399		182		521		1,921		382		398		275		483		253
	紙くず		0%	0		0		6				0						0
	木くず	11		19		84		18		17		28		99		65		96
	繊維くず	18		52		50		83		2		44		37		69		26
	廃量																	
	鉱さい	42		165		535		420		150		208		202		268		248
	混合廃棄物	475		5,994		14,110		25,834		21,073		22,670		65,468		58,753		31,782
廃石膏ボード	559		1,226		1,494		1,464		2,319		3,659		3,786		3,397		2,983	
計	17,458	69%	12,301	61%	21,667	61%	37,939	76%	24,846	82%	29,330	91%	71,366	93%	64,209	92%	39,959	91%
安定型Ⅱ	廃プラスチック類	31		165		839		2,249		920		678		1,234		2,231		2,001
	石綿含有廃棄物 (非危険性)	57		286		251		389		362		452		708		835		618
計	88	0%	452	2%	1,090	3%	2,639	5%	1,282	4%	1,130	3%	1,942	3%	3,066	4%	2,619	6%
管理を要する残土	6,960	28%	7,167	35%	11,562	33%	7,570	15%	3,262	11%	525	2%	3	0%	67	0%	0	0%
合計	25,191	100%	20,237	100%	35,275	100%	50,251	100%	30,161	100%	32,309	100%	76,816	100%	70,132	100%	44,000	100%
料金(千円)	280,421		282,859		451,728		614,544		411,783		512,487		1,127,221		1,084,644		880,000	
単価(円)	11,132		13,977		12,806		12,229		13,653		15,862		14,674		15,466		20,000	

## イ 経営の安定化

開業当初は搬入量が少なく、非常に不安定な経営を強いられていましたが、徐々に搬入量が増加し、処分料金収入が増加したことにより経営が安定してきました。特に平成 26、27 年度は年間 7 万トンを超える搬入量があり、処分料金収入は大きく増加しました。平成 28 年度は、搬入量は減少する見込みですが、料金を改定したことにより財務状況は健全に推移しています。

搬入量の増加に伴い、平成 23 年度から 5 期連続して単年度経常収支が黒字となりました。また、自己資本比率も平成 27 年度の目標としていた 47%に対して 49%となり目標を達成しています。

長期借入金については、平成 34 年度まで償還が続きます。

表 2 財務状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込)
処分料金収入	280,421	282,859	451,718	614,544	411,783	512,487	1,127,221	1,084,643	880,000
負債額	7,876,613	7,274,995	6,545,838	5,749,012	4,847,886	3,931,494	3,567,587	3,068,767	2,676,065
自己資本額	▲ 1,215,366	▲ 846,955	▲ 489,310	241,511	785,965	1,584,741	2,306,446	2,947,818	3,254,401
総資産額	6,661,247	6,428,040	6,056,528	5,990,523	5,633,851	5,516,235	5,874,033	6,016,585	5,930,466
自己資本比率	▲ 18.2%	▲ 13.2%	▲ 8.1%	4.0%	14.0%	28.7%	39.3%	49.0%	54.9%
経常収支(※1)	▲ 76,310	▲ 298,304	▲ 220,873	244,616	47,416	108,199	373,483	353,672	227,217
累積欠損額(※2)	▲ 3,436,588	▲ 3,002,758	▲ 2,613,632	▲ 1,969,296	▲ 1,471,692	▲ 955,554	▲ 216,380	467,154	913,497

(※1) 経常収支=処分料金収入等-実事業費-各引当金

(※2) 正味財産増減計算書における一般正味財産の期末残高のマイナス額=過去の事業損益の総和

	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
長期借入金償還額	837,150	676,380	544,720	424,320	252,320	252,320	252,320	203,880	120,560
長期借入金残高	2,726,820	2,050,440	1,505,720	1,081,400	829,080	576,760	324,440	120,560	0
支払利息	56,255	41,784	28,623	17,924	9,915	7,416	4,933	2,610	664

## ウ 埋立残余容量

埋立容量の推移は表 3 のとおりです。

センターの埋立容量（覆土含む）は、最終的には 130 万 m<sup>3</sup> となる計画ですが、2 期工事までに整備された現在の区画の埋立可能容量は 67.2 万 m<sup>3</sup> となっています。

平成 27 年度末までに埋立処分を行った埋立量の累計は約 50.6 万 m<sup>3</sup> となり、最終的な埋立容量 130 万 m<sup>3</sup> の 38.9%、現在整備済み区画容量の約 75.2% となり、最終的な埋立容量における残余容量は約 79.4 万 m<sup>3</sup>、現在整備済み区画における残余容量は 16.6 万 m<sup>3</sup> となっています。

平成 26、27 年度には搬入量の増加により残余容量に余裕がなくなってきたため、平成 27 年度から廃棄物の排出者に協力を求めたことで一定改善してきました。

表3 埋立容量の推移

		平成20-21 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
廃棄物埋立量(m <sup>3</sup> )	A	34,423	31,684	41,530	28,725	40,176	100,878	60,924
覆土量(m <sup>3</sup> )	B	8,635	9,992	22,684	23,989	25,224	35,714	41,068
埋立量(m <sup>3</sup> )	C=A+B	43,058	41,676	64,214	52,714	65,400	136,592	101,992
埋立量累計(m <sup>3</sup> )		43,058	84,734	148,948	201,662	267,062	403,654	505,646
埋立進捗率	現埋立容量 672,000 m <sup>3</sup> に対し	6.41%	12.61%	22.16%	30.01%	39.74%	60.07%	75.24%
	全体埋立容量 1,300,000 m <sup>3</sup> に対し	3.31%	6.52%	11.46%	15.51%	20.54%	31.05%	38.90%
残余容量(m <sup>3</sup> )	現埋立容量 672,000 m <sup>3</sup> に対し	628,942	587,266	523,052	470,338	404,938	268,346	166,354
	全体埋立容量 1,300,000 m <sup>3</sup> に対し	1,256,942	1,215,266	1,151,052	1,098,338	1,032,938	896,346	794,354

## ② 課題

### ア 処分料金収入

産業廃棄物市場の動向や近隣府県の公的な処分場等の料金設定などを踏まえながら、処分料金と搬入量のバランスを考慮した処分料金の設定が求められます。

### イ 経営の安定化

今後の埋立区画の拡張工事および埋立終了後の維持管理費に多額の経費が見込まれますが、これに必要な財源が確保できるよう、安定した経営を継続させる必要があります。

### ウ 長期借入金

開業時の整備等に係る長期借入の元利償還金については、今後の拡張工事や埋立終了後の維持管理に要する費用を準備するうえで財源を着実に積み立てる必要があるため、県の財政支援に依存せざるを得ない状況があります。

### エ 埋立残余容量

平成26年度からの搬入量の急増により、埋立の残余容量が、平成27年度末には16.6万m<sup>3</sup>（覆土含む）まで減少し、逼迫しました。埋立容量を確保するため早急に埋立区画の拡張工事を実施する必要があります。

## (2) 公益財団法人としての運営

### ① 現状

平成 23 年度から単年度経常収支が黒字に転じ、債務超過も解消されて条件が整ったことから、今後一層廃棄物処理センターの指定を受けた県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場としての責務を果たしていくため、平成 26 年 2 月に県から認定を受けて公益財団法人へ移行しました。

公益目的事業として、センターの安全・安心な運営を通じて、「一．産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「二．廃棄物の適正処理および 3 R の取組推進」、「三．県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする取り組みを実践しています。

### ② 課題

公益法人への移行に伴い、産業廃棄物の適正処理と併せて県内および一般県民を対象とした 3 R の推進等の啓発や研修会の実施など公益目的事業に対し、より積極的な取り組みが求められています。

会計の面では、財務状況の分析を継続的に行い、公益法人の財務三基準※を遵守し収支の均衡を保ちつつ安定的に経営を維持していかなければなりません。

※ 公益法人財務三基準:「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額の保有制限」をいいます。  
公益法人の認定を受け、運営していくためにはこの要件を満たす必要があります。

## 5 前中期経営計画の目標達成状況

前中期経営計画（平成 24 年度～平成 28 年度）の基本方針である年度経営収支の黒字とその安定化、全体収支改善および廃棄物の安定的な受入継続に不可欠な第 2 期工事の早期実施、運営面における一層の安全・安心の確保の 3 点について取り組みましたところ、その目標の達成状況は以下のとおり、いずれも概ね達成できる見込みです。

- ①公益財団法人への移行 ：平成 26 年 2 月移行済
- ②第 2 期工事の実施による施設の整備（埋立容量の拡張）：平成 24～25 年度完了
- ③年度経常収支の黒字と安定化 ：平成 23 年度から経常収支は黒字を継続している。  
：自己資本比率は計画を上回っている。

表 4 経常収支と自己資本比率

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
経常収支 (千円)	39,607	47,416	19,224	108,199	46,399	373,483	46,884	353,672	46,399	227,217
自己資本 比率 (%)	12.9	14.0	22.5	28.7	38.2	39.3	47.0	49.0	54.6	54.7

※ 経常収支 = 処分料金収入等－実事業費－各引当金

※ 自己資本比率 (%) = 自己資本÷総資産

## 6 中期経営計画の基本方針および計画期間

県の基本方針を踏まえ、公社の主体性と責任において、センターの安定的な施設運営と適正な埋立管理を継続していく必要があります。

新たに策定する中期経営計画の基本方針、計画期間および目標は以下のとおりです。

### (1) 基本方針

中期経営計画の基本方針は、次のとおりです。

- ① 安定した施設運営の継続
- ② 埋立事業を適正に継続するための計画的な埋立区画の拡張
- ③ 地元住民が安心して暮らせる施設運営
- ④ 埋立終了後のセンター運営方針の検討

### (2) 計画期間

センターの埋立完了までの施設運営を安定させるための期間として、計画期間は平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

## 7 中期経営計画の目標

計画期間における目標は、次のとおりです。

- ① 適正で安定した施設運営を継続します
- ② 計画的な施設整備工事により埋立容量を確保します
- ③ 安全・安心な施設運営を行います
- ④ 埋立終了後の施設管理方法等を検討します

## 8 具体的な取り組み

### (1) 安定・適正な施設運営の継続

安定した施設運営を継続していくため、以下の具体的な取り組みを実施します。

#### ① 受入廃棄物の量と質の管理の強化

##### ア 廃棄物の量の管理

埋立残余容量を確保しながら、当初計画の埋立終了期間まで、廃棄物の受入れを継続できるように搬入量の調整を図ります。

表 5 埋立計画

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
埋立量 (m <sup>3</sup> )	60,924	50,000	60,000	60,000	67,000	79,000	84,000

##### イ 廃棄物の質の管理

排出事業者の協力を得ながら廃棄物の分別・破砕等により適正な性状が維持されるよう努めます。

##### ウ 収集運搬業者および中間処理業者との連携

収集運搬業者、中間処理業者、(一社) 滋賀県産業廃棄物協会等との連携を図り、安定した搬入量の確保に努めます。

#### ② 市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定

全国の公共関与最終処分場や近隣府県の処分場の処分料金ならびに廃棄物の流通状況等を参考に、平成 28 年 4 月には 6 年ぶりに埋立処分料金を改定しました。引き続き、経済動向と併せて産業廃棄物市場のニーズを把握し、安定した経営につながるように弾力的に設定していきます。

#### ③ 経費の適正執行

##### ア 施設整備費の抑制

施設整備工事の発注においては、品質や施工時の安全性、環境への影響等を確保したうえで価格競争が可能な総合評価方式を採用するなど、事業費の抑制を図ります。

##### イ 維持管理費の抑制

既存の施設、設備の長寿命化と効率的な稼働を図るため、引き続き計画的に点検・整備を行います。また、浸出水処理については、浸出水原水の水質や浸出水発生量

の状況に応じた効率的な処理方法により、浸出水処理施設の維持管理経費の低減を図ります。

#### ウ その他の管理費の適正執行

その他の管理費については、安定した施設運営に必要な管理体制を確保しながら、引き続き経費の適正な執行に努めます。

### ④ 公益目的事業の推進

センターの安全・安心な運営を通じ「産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、「廃棄物の適正処理および3Rの取り組み推進」、「県民の生活環境の保全・改善の促進」を柱とする取り組みがより広く県民に理解され効果が発揮されるよう取り組んでいきます。

#### ア 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進

- ・ 産業廃棄物処理施設に対する県民の理解を深めるための視察受け入れ
- ・ 廃棄物の適正処理への理解と意識向上のため、排出事業者等を対象とした講習会の実施

#### イ 廃棄物の適正処理および3Rの取り組み推進

- ・ 3Rの推進、廃棄物の適正処理、環境学習等に係る出前講座・研修会等の実施
- ・ 産業廃棄物の適正処理、3Rの推進等の周知のためにびわ湖環境ビジネスメッセの出展や3R啓発イベント、感謝祭の開催等による情報発信・普及啓発

#### ウ 県民の生活環境の保全・改善の促進

- ・ 清掃ボランティア活動等を支援するための清掃道具等の支給
- ・ 周辺地域の環境整備として地元等が取り組む事業に対する助成

## (2) 計画的な施設整備工事による埋立容量を確保

埋立事業を継続するため、計画的な埋立区画の拡張を行います。

### ① 埋立区画の整備工事による容量確保

現在の埋立区画が、計画より早く埋まってしまう見込みとなったことから、次期埋立区画の整備工事を早期に実施する必要があります。排出事業者からの搬入受入を継続しながら工事を実施します。

## ◇第3期施設整備工事

平成27年度末時点での埋立残余容量は、16.6万 $m^3$ と余裕がないため、今後の埋立容量を確保する整備工事



- ・主な工事内容 : 遮水工
- ・工事時期 : 平成 29 年度
- ・工事後の埋立容量 : 85 万 m<sup>3</sup>

◇第 4 期施設整備工事

全体計画埋立容量である 130 万 m<sup>3</sup>を確保する最終工事

- ・主な工事内容 : 造成工、遮水工、覆土移設工、浸出水集排水設備工
- ・工事時期 : 平成 30～31 年度
- ・工事後の埋立容量 : 130 万 m<sup>3</sup>

② 浸出水処理の効率化と適正管理

近年の降水量の増加に対応するため、浸出水処理の効率化と浸出水処理施設の適正管理に努めます。

◇排水処理工事

埋立区画拡張による浸出水量増加への対応や浸出水処理の効率化を目的とした排水処理関連の改造工事

- ・主な工事内容 : 浸出水処理施設改造工事等
- ・工事時期 : 平成 31 年度

表 6 クリーンセンター滋賀 整備工事計画

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
埋立計画	第2期埋立	■								
	第3期埋立		■	■	■	■				
	第4期埋立				■	■	■			
	第5期埋立					■	■	■		
	第6期埋立						■	■	■	
	第7期埋立							■	■	■
	第8期埋立								■	■
工事計画	第3期施設整備工事			●						
	第4期施設整備工事				●					
	排水処理工事									

### (3) 安全・安心な施設運営

センターは、安全・安心を基本にした埋立管理マニュアルや緊急時対応マニュアルを整備していますが、必要に応じて見直しを行い、職員への研修などを実施します。

また、周辺環境の調査を継続し、その結果について、有識者や関係機関および地元住民で構成される環境監視委員会や市、地元区に報告を行い、信頼される施設運営を行います。

なお、施設の維持管理状況や環境監視委員会の開催内容をはじめとする各種情報について、公社ホームページ等を通じて公開し、公社経営やセンター運営の透明性を確保するよう努めます。

さらに、浸出水処理の適正管理、臭気除去対策の実施など、埋立事業におけるリスクを削減して安全・安心な施設運営を行います。

### (4) 埋立終了後の管理方法等の検討

センターは埋立終了の計画年度である平成 35 年度まであと 7 年となりました。埋め立てが終了した後の浸出水処理の実施や施設の管理などについて、今から具体の対応について検討を行いこれに向けて準備を行っていく必要があります。

#### ① 埋立終了後の浸出水処理等の検討

埋立処分場の廃止基準を満たすまで浸出水処理等を継続する必要がありますが、浸出水の水質や発生ガスの推移などを踏まえ、これらの維持管理方法や実施体制等について検討します。

#### ② 埋立終了後の植樹・施設管理計画等の検討

埋立終了後には最終覆土を行ったうえで植樹を行うこととしていますが、具体の植樹等の計画や、既存の管理道路、建築物、諸設備等の取り扱いについて検討します。

#### ③ 維持管理積立金の確保

埋立処分場の廃止まで適正に施設の維持管理が継続できるよう必要な費用を随時精査するとともに、計画的に積み立てを行います。

## 9 収支計画・財務計画

計画期間中の収支計画および財務計画は、表7、表8のとおりです。

### ① 収支計画（表7）

収支計画は、各年度の現金預金の収支を表しています。計画期間中に財源が不足することのないよう運営していきます。

※ 平成28年度(見込)の収支差額がマイナスとなるのは、平成27年度に発生した利益を財源に埋立区画整備工事の積立金として積み立てたことによるものです。平成31年度の収支差額がマイナスとなるのは多額の工事費を支払うことによるもので、これまでに積み立てた工事積立金を取り崩して対応するものです。どちらも財源が不足するものではありません。

### ② 財務計画（表8）

#### ア 正味財産残高増減計算書

正味財産計算書は、各年度の損益を表しています。安定的に処分料金収入を確保し、事業費と工事積立金、維持管理積立金の財源を確保していきます。

#### イ 貸借対照表

貸借対照表は、各年度末時点の現金預金や建物などの資産、借入金などの負債および正味財産などを表しています。工事積立金は、平成29年度から平成31年度にかけて実施する埋立区画の整備工事の財源に充てるため積み立て、必要額を取り崩します。維持管理積立金は必要額を確実に積み立てていきます。負債合計は、長期借入金の償還が進むにつれ減少していきます。正味財産の出えん金と補助金は、主に開業までの施設整備に充てたもので、固定資産の減価償却が進むにつれ減少していきます。

## 10 財務計画・経営指標の目標

財務計画・経営指標の目標を次のとおりとします。

- ① 経常収支 : 各年度黒字を維持します。(表8 財務計画「財務状況」)
- ② 自己資本比率 : 安定性を判断する指標であり、各年度50%以上を維持します。  
(表9 経営指標)
- ③ 借入金依存率 : 資金調達の安定化をみる指標であり、新たな借り入れを行わず、各年度30%以下を維持します。(表9 経営指標)
- ④ 県への財政依存度 : 自立性を判断する指標であり、年度毎に減少するよう努めます。  
なお、当法人の自主事業比率は100%です。(表9 経営指標)

表 7 収支計画

単位:千円

		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
収入 の部	事業収入	1,127,221	1,084,644	880,000	892,162	892,162	996,247	1,174,679	1,249,026
	補助金・出えん金収入	885,115	709,195	564,950	487,620	576,780	533,187	147,168	96,296
	その他収入	1,126	1,515	2,825	4,191	1,014	1,014	1,014	1,014
	収入合計	2,013,463	1,795,354	1,447,775	1,383,973	1,469,956	1,530,448	1,322,861	1,346,336
支出 の部	事業費支出	287,735	433,666	401,600	425,312	405,610	443,111	513,427	531,104
	管理費支出	106,633	108,617	135,634	229,435	151,198	161,198	261,124	292,726
	借入金返済	837,150	676,380	544,720	424,320	252,320	252,320	252,320	203,880
	固定資産取得支出	966	214,836	1,677		20,000	627,100		
	維持管理積立金支出	344,597	299,682	152,018	129,369	129,369	129,369	129,369	159,894
	資産取得支資金支出		416,299	302,593	174,561	82,864	164,691		
		1,577,081	2,149,480	1,538,242	1,382,997	1,041,361	1,777,789	1,156,241	1,187,604
収支差額		436,381	▲ 354,126	▲ 90,467	976	428,595	▲ 247,341	166,620	158,732
期首現預金残高		414,825	851,206	497,080	406,613	407,589	836,184	588,843	755,463

表 8 財務計画

正味財産増減計算書

単位:千円

科 目	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
経常収益計	2,030,932	1,837,519	1,587,533	1,530,174	1,435,966	1,496,458	1,781,988	1,840,286
(うち 事業収入)	1,127,221	1,084,644	880,000	892,162	892,162	996,247	1,174,679	1,249,026
① 事業費	1,180,037	1,085,649	1,005,558	1,006,605	1,007,393	1,048,598	1,499,358	1,547,560
② 管理費	106,633	108,617	135,634	229,435	151,198	161,198	261,124	292,726
経常費用計	1,286,671	1,194,266	1,141,192	1,236,040	1,158,591	1,209,796	1,760,482	1,840,286
当期経常増減額	744,261	643,253	446,341	294,134	277,375	286,662	21,506	0
2 経常外増減の部								
経常外収益計	0	40,283	0	0	0	0	0	0
経常費用計	5,080	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	▲ 5,087	40,283	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	739,175	683,536	446,341	294,134	277,375	286,662	21,506	0
一般正味財産期首残高	▲ 955,554	▲ 216,380	467,156	913,497	1,207,631	1,485,006	1,771,668	1,793,174
一般正味財産期末残高	▲ 216,380	467,156	913,497	1,207,631	1,485,006	1,771,668	1,793,174	1,793,174
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	▲ 17,469	▲ 42,164	▲ 139,758	▲ 146,201	33,990	33,990	▲ 459,127	▲ 493,950
指定正味財産期首残高	2,540,296	2,522,827	2,480,662	2,340,904	2,194,703	2,228,693	2,262,683	1,803,556
指定正味財産期末残高	2,522,827	2,480,662	2,340,904	2,194,703	2,228,693	2,262,683	1,803,556	1,309,606
III 正味財産期末残高	2,306,447	2,947,818	3,254,401	3,402,334	3,713,699	4,034,351	3,596,730	3,102,780

貸借対照表

単位:千円

	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
I 資産の部								
1 流動資産								
現金預金	851,207	497,080	406,613	407,589	836,184	588,843	755,463	914,195
その他流動資産	117,780	100,854	100,854	110,084	110,084	231,826	231,826	231,826
流動資産合計	968,987	597,934	507,467	517,673	946,268	820,669	987,289	1,146,021
2 固定資産								
固定資産	4,257,113	4,054,737	3,604,474	3,267,921	3,209,506	3,861,155	3,004,593	2,148,031
維持管理積立資産	647,933	947,615	1,099,633	1,229,002	1,358,371	1,487,740	1,617,109	1,777,003
グリーンセンター滋賀工事積立金		416,299	718,892	768,852	457,716	0	0	0
固定資産合計	4,905,046	5,418,651	5,422,999	5,265,775	5,025,593	5,348,895	4,621,702	3,925,034
資産合計	5,874,033	6,016,585	5,930,466	5,783,448	5,971,861	6,169,564	5,608,991	5,071,055
II 負債の部								
1 流動負債	852,198	600,224	479,824	307,824	307,824	307,824	259,384	162,453
2 固定負債	2,715,389	2,468,543	2,196,241	2,073,290	1,950,339	1,827,388	1,752,877	1,805,822
負債合計	3,567,587	3,068,767	2,676,065	2,381,114	2,258,163	2,135,212	2,012,261	1,968,275
III 正味財産の部								
1 指定正味財産								
出えん金	1,040,185	1,147,739	1,174,596	1,141,316	1,022,125	902,934	783,743	629,729
補助金	1,482,641	1,332,923	1,166,308	1,053,387	1,206,568	1,359,749	1,019,813	679,877
正味財産合計	2,522,826	2,480,662	2,340,904	2,194,703	2,228,693	2,262,683	1,803,556	1,309,606
2 一般正味財産	▲ 216,380	467,156	913,497	1,207,631	1,485,006	1,771,668	1,793,174	1,793,174
正味財産合計	2,306,446	2,947,818	3,254,401	3,402,334	3,713,698	4,034,352	3,596,730	3,102,780
負債および正味財産合計	5,874,033	6,016,585	5,930,466	5,783,448	5,971,861	6,169,564	5,608,991	5,071,055

財務状況

単位:千円

	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
処分料金収入	1,127,221	1,084,644	880,000	892,162	892,162	996,247	1,174,679	1,249,026
負債額	3,567,587	3,068,767	2,676,065	2,381,114	2,258,163	2,135,212	2,012,261	1,968,275
自己資本額	2,306,446	2,947,818	3,254,401	3,402,334	3,713,698	4,034,352	3,596,730	3,102,780
総資産額	5,874,033	6,016,585	5,930,466	5,783,448	5,971,861	6,169,564	5,608,991	5,071,055
経常収支	373,483	353,672	227,217	135,258	222,006	276,091	281,798	274,018
累積欠損額	▲ 216,380	467,156	913,497	1,207,631	1,485,006	1,771,668	1,793,174	1,793,174

表9 経営指標

区分	指標名	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
安全性	自己資本比率	39.3%	49.0%	54.9%	58.8%	62.2%	65.4%	64.1%	61.2%
健全性	借入金依存率	46.4%	34.1%	25.4%	18.7%	13.9%	9.3%	5.8%	2.4%
自立性	県への財政依存度	44.0%	39.5%	39.0%	33.3%	28.1%	24.1%	11.1%	7.2%

## 11 中期経営計画の進行管理

計画に掲げる項目の達成度等を中心に中期経営計画の進行状況を理事会等で報告し、ホームページで公開します。







また、状況に変化が生じたときは、適宜計画を見直すこととします。

## 12 おわりに

今後とも公社が担うべき公共的な役割を果たしていくため、産業廃棄物の動向に十分注視しながら、経営計画の目標達成に努め、将来的な行政課題にも適切に対応していけるよう公社の経営の安定化に向け県行政と連携しながら全力を挙げて取り組んでいきます。

表 10 中期経営計画達成のための具体的取組内容

具体的取組項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
<b>(1) 安定・適正な施設運営の継続</b>						
<b>① 受入廃棄物の量と質の管理の強化</b>						
ア 廃棄物の量の管理	受入れ可能な量を基に、排出事業者と処理契約量の調整を図る。	→	→	→	整備工事完了後、最終的な埋立完了に向けて受入量の調整を行う。	→
イ 廃棄物の質の管理	適正な埋立処理ができるよう、搬入検査により基準順守を推進する。	リサイクル等の推進による減容を推進する。	→	→	→	→
ウ 収集運搬業者および中間処理業者との連携	排出事業者からの廃棄物の適正処理を推進する。	→	→	→	→	→
② 市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定	分別処理等を推進するため、処分料金区分、価格の改定を行う。	近隣府県の価格動向や料金改定後の推移から適正料金を検討する。	→	→	→	→
<b>③ 経費の適正執行</b>						
ア 施設整備費の抑制	工法検討のほか、総合評価方式を採用するなど、工事費の抑制を図る。	→	→			
イ 維持管理費の抑制	雨水の効率的な排水、浸出水処理の効率化、その他設備の適正管理等を行う。	→	→	→	→	→
ウ その他の管理費の適正執行		管理体制を確保しながら、管理費の適正執行に努める。	→	→	→	→
<b>④ 公益目的事業の推進</b>						
ア 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進	・施設の視察を受け入れる。 ・排出事業者等を対象とした講習会の実施	→	→	→	→	→
イ 廃棄物の適正処理および3Rの取り組み推進	・3Rの推進、廃棄物の適正処理、環境学習等の出前講座、研修会等を実施する。 ・びわ湖環境ビジネスメッセ出展、3R啓発イベント、感謝祭による情報発信・普及啓発等を実施する。	・左記の事業の継続 ・県内大学との連携による学生向け研修会を実施する。 ・専門家向けの現地学習会を実施する。	→	→	→	→
ウ 県民の生活環境の保全・改善の促進	・清掃ボランティア活動等への清掃道具等の支援を行う。 ・周辺地域の振興を図るための地元事業へ助成を行う。	・左記の事業の継続 ・県、関係団体等との連携により事業を推進する。	→	→	→	→

具体的取組項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
<b>(2)計画的な施設整備工事による埋立容量の確保</b>						
① 埋立区画の整備工事による容量確保	廃棄物の搬入が継続できるように次期埋立区画の拡張計画を立案する。	第 3 期工事による埋立区画の拡張を行う。第 4 期工事の設計を立案する。	第 4 期工事による埋立区画の拡張を行う。			
② 浸出水処理の効率化と適正管理	埋立の進捗に対応した雨水排水工整備と浸出水処理施設の効率的な運転を行う。					
<b>(3)安全・安心な施設運営</b>						
廃棄物の適正な埋立処分、安全な浸出水処理、施設運営情報等の公開	廃棄物の埋立処分や浸出水処理等の施設運営の改善等に努め、適正で透明性のある運営を行う。					
<b>(4)埋立終了後の管理方法等の検討</b>						
① 埋立終了後の浸出水処理等の検討		浸出水の水質や発生ガスの推移を解析し、埋立終了後の施設の維持管理方法や実施体制等について検討する。				
② 埋立終了後の植樹・施設管理計画等の検討		具体の植樹等の計画、既存の管理道路、建築物、諸設備等について検討する。				
③ 維持管理積立金の確保	積立額 約 1.3 億円を確保					
●平成 34 年度以降の経営計画策定						第 3 次中期理計画の策定